

第（11）回 八代市住民自治推進団体連絡会議 会議録

開催日時	平成23年11月24日（木）10：00～11：30
開催場所	千丁公民館大集会場

■ 出席委員

座長	徳田 武治	委員	平田 啓爾	委員	西濱 昭則
副座長	山中 タミ子	〃	谷川 雅博	〃	小林 征一
代理	掛樋 洋一	〃	大原 友春	〃	澤田 司
委員	前田 秀康	〃	松本 良弘	〃	橋口 尚正
〃	井山九州男	〃	村田 健一	〃	武井 弘治郎
〃	楮本 義紀	〃	園田 初男	〃	萱嶋 義邦
〃	田浦 朴	〃	後村 新一	〃	坂本 一矢
〃	伊藤 武康	〃	本山 幸人		
〃	早瀬 洋志	〃	本村 孝博		
〃	満島 進	〃	米田 常男		
〃	橋本 和久	〃	武田 照昌		

■ 欠席団体

松高校区	龍峰校区	八代市消防団	八代市男女共同参画社会づくりネットワーク
------	------	--------	----------------------

■ 出席職員

役職	氏名	役職	氏名
市民協働部次長	畑中 一喜	鏡支所総務振興課係長	山本 康博
市民活動支援課長	辻本 士誠	泉支所総務振興課長補佐	岩崎 和也
市民活動支援課審議員	福島 眞一	太田郷出張所長	泉 宜孝
市民活動支援課係長	村上 修一	八千把出張所長	森田 良一
市民活動支援課主査	井戸 康雄	高田出張所長	坂井 健治
市民活動支援課参事	野口 義征	郡築出張所長	喜多川正人
東陽支所総務振興課係長	寺本 和也	宮地出張所長	鬼塚 孝一
金剛出張所長	本村 秀記	日奈久出張所長	田並 功光
二見出張所長	大谷 栄樹	昭和出張所	永田 栄一
代陽公民館主事	牛田 博之	龍峰出張所長	杉山 誠
金剛公民館主事	木下 義啓	八代公民館主事	野口 和孝
二見公民館主事	豊田 信	松高公民館主事	西村 裕昭
東陽公民館主事	本宮 幸広		
坂本支所総務振興課係長	松田 薫		
千丁支所総務振興課副主幹	上村 和寛		

■ その他の出席

役職	氏名	役職	氏名

■傍聴者

なし

■ 協議事項

1. 先行地域指定における設立準備委員会の進捗状況について
2. 第2期指定地域について
3. その他

■ 議事録

(事務局)

皆様おはようございます。ただ今より第11回住民自治推進団体連絡会議を開催させていただきます。

本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。事務局を努めます、市民活動支援課・課長の辻本と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、まず始めに、畑中市民協働部次長がご挨拶を申し上げます。

(市民協働部次長)

【次長挨拶】

(事務局)

それでは、八代市住民自治推進団体連絡会議設置要領第5条によりまして、座長であります、徳田様にこれからの進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いします。

(座長)

みなさん、おはようございます。今朝の厳しさ、やっぱり日本には四季が似合うなと感じたところがございます。今日は先ほど、次長の方からご挨拶がありましたように、33の団体の皆さんにお集まりいただき、進捗状況、そして今後についてじっくりと聞いて、質問をしたり、話しをしたりということで進めてまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願いを申し上げまして、簡単ですけど挨拶に代えさせていただきます。

それでは時間も限られておりますので、早速、議事に入ってまいりたいと思います。

議題の1項目、「先行地域における設立準備委員会の進捗状況について」、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

みなさん、あらためましておはようございます。代陽校区を担当しております、井戸と申します。私のほうから、「平成23年度 住民自治先行地域における進捗状況について」の資料に基づきまして、各担当から5校区の取り組み状況についてご説明を申し上げます。よろしく願いします。

1ページを開いていただきますと、代陽校区の状況でございます。これまで、第8回の会議を開催しておりまして、設立準備委員会の委員数は21名です。会長は上村校区長、副会長に松本体育協会長、書記に掛樋代陽校区市政協力員理事の方になっていただいております。

資料を見ていただきますと、第1回の会議の前に総社教の定例会におきまして、住民自治の概要をご説明したところですが、第1回の会議におきまして、会長、副会長、書記を選任いたしました。21名の委員の構成ですが、市政協力員7名、体育協会長、婦人会長、老人会長、交通安全支部長、民生委員・児童委員会長、健康づくり推進協議会会長、第一中学校長、代陽小学校校長、代陽幼稚園園長、ナザレ園園長、第一中学PTA会長、代陽小学校PTA会長、消防1分団長、消防2分団長の

21名の委員で構成されています。

第2回の会議では、先進市である福岡県宗像市のコミュニティづくりのビデオを上映しまして、勉強会を行いました。その後、市と意見交換会を行いました。

第3回の会議では、代陽校区におけます地域協議会の設置の概念を、ポストイットを使ったワークショップ形式で、意見を出し合いました。

例を挙げますと、代陽校区の強みとして、「行政の中心地、アーケードがあり商店街の象徴である」、とか、「城下町であり史跡として八代宮、松浜軒、松井神社があり文化遺産が多い」といった意見。「官公庁、裁判所、図書館、博物館など公共施設が集中している」といった意見があがりました。

弱みとして、「親子が遊べる場所がない」、「空店舗が多くシャッター街となっており活気がない」、「ドーナツ化現象で子どもの数が少なくなっている」、「文化財等があるが大型駐車場がない」といった意見が出ました。

機会として、「八代妙見祭の神幸行事が国の重要無形民俗文化財に指定されたことによる人出の増加」、「全国花火大会、スリーデーマーチ」、「全日本女子柔道強化合宿、全国小学生ABCバドミントン大会がある」といった意見が出ました。

脅威として、「若者の減少、独居老人、高齢者世帯の増加」、「少子高齢化によるマーケットの縮小」などといった意見がでました。

これらを分析して概念を導き出しました。資料の右側の三つの概念です。

次に組織構成案について検討を行い、第3回の会議から第6回の会議で協議、検討を重ねて決定しました。

名称案については、11の案が挙がりましたが、総社教定例会において「代陽校区住民自治推進協議会」に決定しました。

第5回の会議で役員案を決定しました。資料の右側にあるのがその役員案です。

規約案については、第5回、第6回の会議で検討し決定しました。

第7回から事業計画案について、協議、検討しているところです。

事務局の場所については、代陽公民館内に置くことを確認されました。

次のページを見ていただきますと、代陽校区住民自治推進協議会組織構成案という図があります。これらは、来年3月に設立総会を開催しまして、各種出された案について承認を受けて決定する予定です。代陽校区の組織構成案でございますけれども、まず、協議会の最高議決機関であります総会があります。その下に各役員で構成する運営委員会を置きます。そして、独立機関として協議会の会計業務を監査する監事を置きます。その横に事務局を置きます。事務局長や事務員で構成されます。部会を5部会設けまして、町内連絡部会、福祉健康部会、体育文化まちづくり部会、地域安全部会、青少年育成部会の5部会を設けることとしています。主な構成団体は資料を見ていただけたらと思います。事業内容例も資料を見ていただけたらと思います。代陽校区の進捗状況については、以上で説明を終わらせていただきます。

おはようございます。麦島校区を担当しています野口といいます。よろしくお願いたします。次のページを開けていただきますと、麦島校区の概要が書かれていま

す。まず進捗状況でございますけれども、委員の構成ですが委員が24名、町内会長12名、各種団体代表の方から一名ずつで、全部で24名ということになっております。

それから役員は、校区長が会長、副会長に婦人会長、福祉協議会長、書記として町内会長から1名、副会長が2名、書記が1名という構成でございます。

運営の仕方なんですけれども、準備委員会としては自分たちで進めていきたいということで、自主運営をモットーに会議準備、資料作成を公民館長の支援をいただきながら、役員の皆さんで進めているというような内容でございます。

お手元の資料の一番最初ですが、事前説明会ということで、これは7月の15日に開催しまして、総社教の役員、それに各種団体から2名ずつ参加いただいております。なぜ2名かといいますと、これは、後で説明します設立準備委員会におきまして、各種団体の会長が欠席の場合、代理として誰かが出席をしてもらう場合、会長以外の役員がされる場合に、住民自治について同じ程度の理解をしてもらうため出席していただいております。

第1回で会長、副会長、書記について承認を受け、会議の進め方について会議をしていただいております。原則月1回、各種団体の場合は代理の方についても出席を認めますということで、その代わり出席されるときはきちんと話しをしてきてくださいといった形で進めてきています。

第2回ですけれども、8月は、一大イベントの盆踊り大会の準備のため、協議を休み、9月に第2回を行いました。

実際の会議自体はお休みだったんですけれども、8月の間に、公民館長、役員があつまりまして、規約の素案の作成の検討に入っております。

また、準備委員会役員それぞれが、フィールドワーク（聴き取り調査）をしていただきまして、麦島校区の強み・弱み・機会・脅威について、委員さんの意見、地域住民の皆さんの意見を次の会議までに集めていただくようお願いして、第2回の時にそういう委員さんが調べてきていただいた内容を発表していただいて、結構な数になりましたけれども、事務局でまとめて、第3回で分析をした結果を委員の皆さんに公表したということでございます。

第3回でまとめた案を分析して、概念ということで「歴史と住民力を活かし、豊かな心と快適な生活を実現する街づくり」ということで、まちづくりの「まち」という字を「街」という字を充て、麦島の特徴である住宅街、商店街をイメージして、あえて「街」という漢字を使い、住宅地である麦島の特徴を表しました。

第3回ですけれども、名称の案も委員から出してもらい、委員24人の投票で決定しました。これについては「麦島住民自治協議会」というような名称になっております。

第4回は11月に行いましたけれども、規約（案）を協議しております。

第2回から第3回、第4回にかけて、役員、公民館長を中心として規約案を練りながら、各委員さんの意見を次の回に出していただくような形を取っております。

現在は、その規約案の最終段階、それから活動計画案の検討という形を取ってお

ります。

次のページが組織図案ということで、当初は4部会という話が出ていたんですけども、最近の役員協議の中で5部会になるというような形で、婦人部会ということで女性の部会を一つ独立させた形で、女性活動に力を入れようということで、現在も活発にされているということで、これを活かしていければということで、婦人部会ということで一つ独立させたという形にしております。

ただいまの、麦島校区の進捗状況は以上です。

続きまして、金剛校区の進捗状況を説明させていただきます。

設立準備委員会の委員数は20名でございまして、会長は徳田金剛校区長。副会長に垣下校区福祉推進協議会会長。書記に垣田民生・児童委員会長を充てております。構成ですけれども、市政協力員12名、各種団体の代表者が8名でございまして、その中で、JA女性部顧問の方も入っておられます。

第1回の会議では、会長、副会長、書記の方を選任いたしまして、その後、金剛校区の強み、弱み、機会、脅威を出し合ひまして、地域協議会の概念を導き出してあります。それが資料の右側にあります「純農村地帯を活かした地域の活性化」というものでございます。

第3回の会議で地域協議会の名称案について検討を行いまして、委員の投票によりまして、「金剛自治まちづくり協議会」という名称案に決定いたしました。

組織構成案については、第2回の会議から第4回の会議において検討し、確認をいたしております。組織構成としましては、「町内会連絡協議会、スポーツ文化部会、福祉健康部会、安心安全環境部会、まちづくり人権部会」という部会を作っております。

また第4回の会議で、役員案を検討、協議し確認をいたしました。役員案としまして右側を書いておりますけれども、会長、副会長2名、町内会長12名、事務局長、部会長4名、会計1名、監事2名、書記1名の役員案でございます。

規約案については、第5回会議で検討し確認いたしております。

第6回の会議では、事務局の場所について、金剛公民館内に置くことを確認いたしました。また事業計画案について、協議、検討をしております。

次回会議は、11月28日を予定しております、引き続き事業計画案の検討を行う予定といたしております。

次のページを見ていただきますと、金剛自治まちづくり協議会組織構成案というものがあります。こちら先ほどの代陽校区と同じように、総会、常任委員会という役員会、幹事、事務局を置きます。部会は先ほど申しましたように、町内会連絡協議会、スポーツ文化部会、福祉健康部会、安心安全環境部会、まちづくり人権部会ということで、構成団体は資料のとおりでございます。

金剛校区の進捗状況は以上でございます。

続きまして、次のページを開けていただきますと、二見校区ということでご紹介させていただきます。

二見校区は委員数34名ということで、他の準備委員会からすると大変数が多いように思われると思いますけれども、二見校区には活性化協議会があり、総社教とは別に地域づくりの組織がありまして、そのメンバーの中から人選をしてですね、ご指名をして受けて頂いたわけで、市政協力員、区長、民生・児童委員さん、各種団体、学校関係、あと郵便局長が地域づくりに参加されておられます。そういった地域づくりに意欲のある方をピックアップしていきまして、数は多いんですが、それぞれ意欲のある方にお集まりいただいたということでございます。

校区長を会長としまして、福祉協議会と体育協会の会長を副会長にしております。あと、書記ということで学校評議員の方を充てております。

事前説明会を5月に開催しております。これは先ほど言いました活性化協議会という組織の総会の中で住民自治についての概要を説明しております。

第1回では、役員を選定。

二見校区の強み・弱み・機会・脅威について話し合いました。

第2回では、8月に開催しておりまして、会議は月に2回の開催しておりまして、目標達成分析の結果について協議しました。

第2回、第3回、4回とありますけれども、一応月2回ずつ行っておりますが、二見のまちづくりの特徴でありますフードフェスタというのが、11月の頭に開催しておりますが、そのフードフェスタの会議とちょうど同じ時期なものですから、両方とも同じ日に開催するというので、回数は2回、3回、4回と行っているんですが、実際の協議の時間は各回とも1時間から1時間半まではかからないくらいの協議の時間だったものですから、4回目のところに「二見独自の風土を活かしたまちづくり」ということで、フードフェスタの「フード」と、二見のおいしい農産物も二見の特徴ということで「風土」という言葉で表した「二見独自の風土を活かしたまちづくり」という概念が、第4回の会議で決まっております。

役員案とか組織構成案などを検討しておりまして、第4回で決まりましたのが、二見は並列型でいこうと、並列型の一部部会制でいこうと、これが他の協議会と違うところですが、それぞれの今の団体の特徴を活かしながら、今までやっておりました活性化協議会の活動を拡大したような形で取組んでいけるような組織づくりがいいんじゃないか、ということでしております。

一応今の案としましては、青年部とか女性部とかいった案が出ておりますけれども、そこまではまだはっきり確定という形ではなくて、そういった案が出ているということです。

5回、6回と10月、11月開催しておりまして、事務所の位置、事務所は二見の公民館内ということでお話をしております。組織構成案、規約案について現在協議中です。

二見については、組織図がまだ形が出ておりませんので、今日の資料には付けてはおりませんが、先ほど言いました並列型の一部部会制という形で進んでいるというような状況でございます。

二見の方は以上です。

みなさんおはようございます。東陽校区を担当しています、村上です。どうぞよろしくをお願いします。

東陽校区につきましては、6月30日に、第1回目の準備会を開催しております。

その前に、準備会の構成メンバーについて、後村校区長と支所職員で事前協議を行いまして、メンバーとしては、区長会の代表の方、そして民生・児童委員さんであるとか、老人クラブ、PTA連絡会会長とか、そういった主要のメンバーの会長さんを主体とした構成メンバーとしております。

中でも、地域住民の一員として、職員を必ず入れるべきとの意見もありまして、東陽校区では2名の職員が委員として入っているということです。

当初、19名の委員で第1回の会議を開催しました。

先ず、正副委員長の役員を決めまして、委員長が後村校区長、副委員長は岩本婦人会長が選出されたということです。

また、協議にあたって、「できるだけ多くの住民から意見をもらいながら組織づくり、新しいまちづくりをやっていくこと」、それと「設立準備委員会を東陽校区に立ち上げ、住民自治の協議を始めるということを住民は知らない」という意見も多くありましたので、「ケーブルテレビを使って、準備委員会の委員の公募を行ったらどうかと、そして広く住民の方から意見を吸い上げる」ということがありまして、委員の公募を決めました。

実際、3名の方から応募がありまして、現在委員として出席をしていただきまして、合計22名の構成となっております。

また、東陽校区は農家が非常に多いということがございまして、月に何回も集まることが難しいということがあります。月1回の協議と昼間の会議の開催、それと今年一杯まで、いわゆる12月末までに大方の協議を詰めてしまおうということを確認したということです。

それと、予習としまして、「住民自治の必要性について」の勉強会を第1回目に行って終えたということです。

2回目につきましては、先ほどから話がありますが、東陽地域の強みや弱みを、各班にわかれまして、意見を出し合いました。

各班からの意見として、東陽校区の強みとして出ましたのは、自然が非常に豊かで清流が流れて水がいいということ。また、特産品として「しょうが」が有名であり、農産物が非常に豊富だということ。こういった強み。

また、弱みとしましては、買い物が不便、公共交通機関がないので不便で駅から遠いといった意見。また、山間地であるため夜が暗いといった意見が出ております。

また、機会としまして、東陽校区では東陽スポーツセンターという体育館がありまして、スポーツ大会とか合宿とかができて、非常に利用客が増えているということ。

また、脅威としましては、限界集落が増加しているということ。また、耕作放棄地が増えている、こういった意見が出ております。

こういった意見を出し合いまして、2回目の協議は終わったということです。

3回目は、「強み」や「弱み」の意見をクロス分析した結果の発表を行いました。発表を行いまして、東陽地域のまちづくりの概念、いわゆるまちづくりの方向性について協議を行いました。

結果、東陽地域は、非常に自然が豊かで、農作物や資源が豊富で、しかも、大規模災害が少なく、石橋などの歴史文化遺産がたくさんあり、非常に住みやすいということがありまして、概念としては「自然と向き合い、自然と共生したまちづくり」という概念を導きだしたということです。

その後、新しい組織の名称（案）や組織構成（案）、設置時期について意見を出し合いまして、名称につきましては、「東陽まちづくり協議会」ということを確認したということです。

それと、第3回のときに、月1回での協議では、到底、必要な協議ができないため、協議のスピード化を図るために、準備会の中に部会を設置することを提案しまして、4つの部会を設置することを確認しました。「組織役員部会」、「規約部会」、「事業計画予算部会」、「事務局部会」の四つの部会を設置することを確認したということです。

4回、5回目は、4つの部会に分かれ、意見を出し合い、各部会で協議した内容を、全体会議で発表をし、最後に確認するという作業を行いました。ですので、そのような時間がかかります。大体1回の会議には3時間、部会での協議が2時間、各部会での協議した内容を確認していく作業を1時間ということで、3時間の協議を行っているということです。

規約や組織構成、事業内容については、大方まとまりつつありまして、次回の第6回目のときに予算や役員について話し合うということを予定しています。

次のページをご覧になっていただきたいのですが、組織構成（案）ということです。ここでご紹介したいと思いますが、まだ総会にかかっていませんので、これは決定ということではないんですけれども、大方の確認ができていますので紹介したいと思います。東陽地域では四つの部会を設置する計画であります。他の地域では町内連絡協議会というのが横並びになっているんですけれども、東陽地域の場合は区長会が部会の上にあります。これは、他の地域とは違う組織構成だと思います。理由としましては、区長会の方から各部会に指示を流したり、若しくは逆に部会から区長会を通じて各世帯に情報を流すとか、協力要請をするといった機会もございますので、部会と横並びにせず事務局と部会の中にですね区長会連絡協議会を置いたということです。

また、中ほどの左側に広報人権委員会というものがありますが、これは各部会に

広報人権担当者を配置しまして広報誌の発行や人権啓発を行うということにしています。

これは各部会において、やはり人権に配慮したまちづくりということが必要となってきましたので、広報誌などにおいて地域独自の人権啓発を行っていくために配慮した、東陽地域独自の施策ということになります。

また、運営委員会には三役の役員さんに、区長さん、部会長、それに旧市の総社教のように学校長や保育園長、駐在所さんとか、そういった方を運営委員会の中に入れて、地域内の連絡調整、あるいは協力要請、また、地域の意思決定の強化を図るということにいたしております。

事務局については、事務局長を置くということを確認しております、今後、事務局長さんの報酬などについて協議を行うということにしております。

最後に、事務所の場所ですけれども、これについてはまだ協議ができていないため、場所については言えないということでございます。

説明は以上で終わります。

(座 長)

はい、ありがとうございます。5校区の担当におかれては大変ご苦労でございます。

ただ今、5校区の進捗状況をお聞きになられまして、いかがでございましたか。どうか、ご意見、質問をお伺いできれば今後の参考にもなるし、後発組の参考にもなるかと思えます。ご意見がありましたら挙手をお願いします。

(委 員)

八代校区です。ただ今の五つの校区、担当職員の方がスムーズな説明をされましたので、非常に上手く行ってるような感じを受けるんですけども、現実に取り組むとなると非常に幾つかの大きなハードルがあるかと思えます。従いまして、実際、各校区の校区長さんが会長として指揮を取っておられるわけですし、校区長さんの立場で、今後私たち後発で勉強させていただきたいと思えますが、そういったものが1点でも2点でも結構でございますので、校区長さんの口からこういったものが大きなハードルになるから、前もってがんばれということで教えていただければ有り難いと思えます。

(座 長)

それではお聞きいたします。現在、八代校区さんが進めていくにあたって、校区長さんがどのような苦労があったのか、しかも、いろいろな、細かい、大雑把なハードルが果たしてあったのか、その辺のところをお聞かせ願えれば、今後の参考にしたいと、そういうことでございましたので、何かありましたら一つお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

はい、代陽校区さん。

(委 員)

校区長が出かけておりますので、私が出席させていただきました。

私は今、書記担当ということでどういったことをやるかということ、会議内容をまとめ、進行状況を書記する立場でいます。

今、ご質問がありましたように組織作りの中で、一番問題というのが、組織、形だけはいくらでもできるんですね。問題は、組織に基づいて実態が伴うかどうか、というものが一番の問題だと思っています。どういう人がリードしていくか。それをリードする人材がいるかどうか、非常に大きなポイントになってくるわけですね。人材を育てていかなければならないということが、次の大きな課題となってきました。

それと資金面のことですけれど、市の方から資源回収費とか一括して校区に入ってくるわけなんですけれど、この中で、資源回収費と敬老会の費用、これで大体90%近くを占めているわけなんです。あと10%が体育協会費とかいろいろなところに入ってくる計画。この資源回収費と敬老会費、これはほとんど動かさない経費なんです、各町内がこれだけは動かしてもらっては困るという。

当初は市の方から出してくる予算の中にも各町内にこれだけ出しているということ、これを明記して出してくださいと。当面これは動かさないということで、将来的には検討していくということになると思います。この資金だけではとても運営はやっていけません。私どもは各町内から協賛金という形でいろんな部会に町内会費の一部を出しています体協ですとか消防団とかいろんな団体に出している経費がある。これは今、各町内からいろんな団体から要請があった金額に基づいて直接納めているんですけれども、これは校区で一本化しないと、校区の予算という形で出してやらないと、校区の活動自体がほとんどできないんじゃないかと話が出てきて、これは町内会長の会の中で了解を取ってやらないとできない問題ですけれども、その付近の金の扱いですね。これを1回整理する必要がある。各団体に出しているお金は、1回出してしまおうとなかなか削るのは難しいんですね。その使い方を時代の流れに応じて変えていかないとならないんですけれど、なかなかそれが既得権みたいになっていて変えられないという現状がある。各町内で見直さないといけないという話が出まして、各団体に減額を要請して下げたところもあります。

例えば体協に出しているお金も下げましたし、そういう形で、町内自体の人数が減ってきていますし、町内の活動にも影響が出ますし大きな問題となってきた。町内から校区に一括して払ってもらおう形に変えたいと思っていますので、それが大きな課題になっている。入ってきますと、それを協議会の中でチェックできる形になりますので、各経費を見直す良い機会になると思っています。

第三点目に問題となっていますのが、事務局長にはかなりの負担になると思うんですね。いろんなことをしなくてはならない。これはボランティアだけではできないんじゃないかと思う。事務局長にはある程度専門的にやってもらわなければならないかと思っています。それについては、その報酬をどこから持ってくるかという問題も出てくるんですね。先行地域については、3年間は予算が出てきますのでそこからカバーできますけど、将来的にはカバーできなくなってくる、それを次の会議で協議する。組織は大体できましたが、問題はそれを運営する人、人材をどのように育てていくのか。若い人が少なくなってきましたから、そこが一番の

課題じゃなかろうかと。そこについて今後詰めていきたいと考えています。

これが今、我々が抱えている問題です。以上です。

(座 長)

はい、ありがとうございます。八代校区長さん、参考になりましたでしょうか。

今、代陽校区の苦労話をしていただきましたけれども、組織はできたものの、人材がいるのか。事務局長の報酬の問題であるとか。

それでは、麦島校区お願いします。

(委 員)

おはようございます。今、代陽校区さんが言われた中で関係があるのは、まず予算ですね。市から来るのは限られているんですが、あとは各校区で町内会から出すお金で運営するのが住民自治の考え方でございます。規約を作ったときに、規約では、総会でもって最終的な判断をして出そうと。予算面については、各町内会から出すものですから、総会で決められたら困るわけです。各町内会に加入する人が減っていく中で、町内会もギリギリのところを出しているの、それを総会で勝手に金が足りないから、増やしてくれ、増やしてくれということで、出すと決められたら町内会長も困る。規約の中に予算に関しては、町内会長会できちっと図って決定をするということを入れようということで、今度の区長会で決めたいと思っている。それをベターにしたいというのが私の考え方です。

それからあらゆることを校区で進める中で、女性の立場、女性の協力が非常に大切になるので、婦人部会というものを入れました。婦人部会の活動、あるいは発想、こういったもので前に進める形で協力していただくということで。結果的には婦人会の力はものすごく必要なんですが、あえて婦人部会というものを作るということ連絡したいと思います。以上です。

(座 長)

はい、ありがとうございます。次に、二見校区長お願いします。

(委 員)

今の代陽校区、麦島校区と問題を指摘されましたので、うちも同じでございますが、違ったところではですね、先ほど説明がありましたように二見校区は以前に活性化協議会を組織いたしておりまして、私が会長ですが、独自の活動をしているわけです。皆さんご存知のように西回り自動車道路が完成をし、芦北まで無料で走っております。3号線は日奈久から田浦まではほとんど地元の人しか通らない。それで、商店やコンビニが撤退をしていきまして、八代市で一番過疎地域になってしまったような気がしまして、そこで、住民も高齢化率が38%だったと思いますが、非常に高いです。八代市内ではベストスリーに入っていると思いますが、そういう地域ですので、高齢者の皆さんが日奈久とか八代まで行って買い物をするとか、そういうことはできないということになりまして、地元で40数名のみなさんの協力で「しょい」というものを立ち上げました。これも立ち上げにあたっては、私どもの場合、申請をし、許可を受けております。まだ、私の名前で看板を使っている

んですが、そういう独自を行っている。

そして、もう一つはそれに比例をしまして、NPOの立ち上げの準備をいたしております。

それともう一つ、皆さんご承知かと思いますが、耕作放棄地が非常に増えております。そこいらの対策も一昨年あたりから少しずつ始めております。これも、県の指導を得てやってきているわけです。そういった独自の発想をやっている。これが活性化協議会でやっています。そこで、私のところではですね、活性化協議会、総社教を含めて資料作りをしております。現在は、よそに比べればレベルの問題とかいろいろなことがあると思ひまして、人材が不足しております。この人材をどういうふうに当てはめていくかということが、一番大きな問題。

それともう一つは、並列型でやりますが、今やっている、いろいろな組織がございしますが、その組織を分解して部会を作るとなると、相当な時間がかかります。今まで長い間の伝統がありますので、そしてまた、町内会から金を集めてやっている消防団にしても、その他の団体にしても既に地域の皆さんからお金を吸い上げて、そういうお金をどうやってこの住民自治の中に取り込んでいくかという大きな問題があります。

それともう一つは、会議を進めるにあたって、人を集めるためには昼間はだめです。だからすべて夜です。夜、公民館の制限時間一杯を使いながら、約2時間、その程度を活用して今やっています。それと、二見の住民自治の名称としては「二見住民自治協議会」ということで、唱和しております。人集め、それから今ある既存の組織をどういうふうに住民自治の中に取り込んでいくかという、これは大変厳しいことだと思っております。以上です。

(座長)

はい、ありがとうございました。次に、東陽校区をお願いします。

(委員)

東陽町におきましては、他の4地区と違ひまして、郡部からただ一つのモデル地区に名乗りを上げて、今、設立準備委員会を進めているわけです。東陽の場合は、旧市にあります、総社教に類した組織がありませんので、全くのゼロからの出発です。皆さん、設立準備委員会で練って、規約あたりはできるわけですが、その設立した後のことを非常に心配されておられますが、今、準備段階においても、全く予算といいますか、ゼロです。それで、委員の構成の中で22名中、5名が市政協力員、あとは婦人会とか民生・児童委員とかそれぞれの長がなっておりますが、規約なんかをみんな考えて作っても、非常に、先進地といいますか、実際動き出している所はどうなんだろうという、委員の中にはよそもちょっと勉強したいという方もしらっしゃいます。だけど、予算が全くゼロですので、立ち上げたら市からご存知のように活動補助金がきますけれど、今の段階はありませんので非常に

不安がっておられます。そこで、市政協力員においては、会議の都度、勉強会など何回も行ってきて、それから独自で、鹿児島県の全国表彰を受けられた地区ですが、そういうところを研修してきておるわけですが、そういう状態で、どこも同じですが、まず設立の段階から非常に予算で頭を悩ませているというところでは。

それから、設立した後ですが、他の団体の方もおっしゃっておられたように、各区では消防とか体協とか共同募金とか緑の羽根とかいろんなものを、ほとんどが区の会費から払っております。なかなかこの地域づくりというものを呼びかけても先ほども言われたように、区費からさらに出していただくということは非常に難しいんじゃないかと感じているところです。それで、組織の中で広報人権委員会というものを作るということを計画しています。それで広報を、年3回くらいは出して行こうじゃないかと。財源として、地域づくりの協議会に、是非、実績がないとそういう財源は見込めませんが、広報で大いにPRして香典返しあたりを財源にできないものかと考えているところです。あとは大体、他の地区と似たようなことです。

(座長)

はい、ありがとうございました。

とにもかくにも、各設立準備委員会の会長さんにいたっては、簡単に苦労話はどうなですか、と聞かれても、単純明確にこの苦労話ができない。あらゆるところから会長はやはり苦労している様子が良く分かれたと思います。そして、私も同じですけど、最初が肝心だから、皆さんがその意見には反対、この意見には賛成。そういう問題です。みんな賛成して一緒にすると、そういうことが一番ですから、回り道であっても、投票をわざわざしたりして、みんなの意見をまとめていく。それが苦労かなと思っているところです。

そして、予算についてですけれども、これは立ち上がってみなければ分からないと、私はそういうふうに判断しています。と申しますのは、できることだけしかない。行政が、いつも私が口癖のように申し上げているように、新たな負担は求めないと、住民に。これが私は一番だと思うんです。住民の皆さんが、住み良ければそれでいいと。そういうふうな意識付けを私はしております。以上です。

(座長)

他にみなさん、ございませんでしょうか。

はい、福祉推進連絡協議会長。

(副座長)

組織のところですね、東陽以外はほとんど充て職といいますか、そういう方々がなっておられますが、東陽の場合公募という形で委員さんになっておられます。私は、これは非常に大事なことだと思うんです。私の住んでいる町は八千把でございますけれど、やはり広くなりますと、充て職だけじゃなくて公募の形で、この段

階ではあてていくべきじゃないかと、住民の一人として私は考えております。

そこで、東陽校区で公募をされた、選ばれる範囲と申しますか、学識経験者とか、あるいは今まで地域のお世話をされたとか、そういう方々からあがってきているのか。少し参考にさせていただければと思います。

(座 長)

はい、東陽校区長、お願いします。

(副座長)

選考の状況を資料に書いてありますように、第1回の会議を6月30日にしたわけですが、この時には、公募委員を除いた19名で第1回の会議を実際行ったところですが、第1回の会議の19名につきましては、地域審議会の正副会長、私校区長、役場の職員交えて各種団体、社会福祉協議会の職員、それからグリーンツーリズム、それから体育協会、消防団、それから身体障害者福祉協議会、老人クラブ、PTA、民生委員、交通安全の支部、市政協力員5名の19名で第1回の会議を開催しました。その会議の中で、やはり今おっしゃったように、公募で呼びかけて、役職がなくても是非ボランティアとして自分の住んでいる地域を良くしていく事に関わりたいという方がおられるんじゃないかならうかということで、それならば、折角ケーブルテレビがあるので、ケーブルテレビで呼びかけてみよう。これは、学生を除いて成人ということで、あとは何も年齢制限とか、職場とか、そういうことは範囲をくくってはいませんでした。その中で、なぜ委員に応募したのかを箇条書きでもいいから書いていただいて、応募していただいた方が3名ありました。3名が積極的に応募されましたので、そのまま委員として入っていただいたわけです。

(座 長)

今、お聞きのようにケーブルテレビで応募していただいたということで、たまたま3名の方々が応募されたということでございました。

ありがとうございました。

他にございませんでしょうか。皆さん、質問、回答は簡単をお願いします。

はい、高田校区長。

(委 員)

組織案はありますが、規約案がないですね。それとですね、校区長が会長ですね。もし、校区長がおやめになった場合、組織の代表としてお残りになれるのか、新しい人がお見えになるのか。いろんな団体の会長さんがおられますね。そうした人が役員として交代されたときは、その役職で交代されるのか、そのまま残られるのか。そこらあたりをお聞かせください。

(座 長)

今、お尋ねの件につきましては、規約がまだそろってないところもありますので、まあ、次の段階では規約も出てくるだろうと思います。そして、会長の件ですけれ

ど、私たち、たまたま校区長が設立準備委員会の会長、そして、規約の中で会長、役員がそれぞれ配置をするわけですけれども、設立準備委員会の会長が、会長イコール校区長ですけれども、校区長が住民自治協議会の会長になるだろうと想定をいたします。そうすると、私たち、任期が終わったらそのまま会長職にいるのか、どうかと、その件ですね。難しい問題ですね。会長職はどんなふう感触を得ていらっしゃいますか。

はい、麦島校区長。

(委員)

うちは、校区長じゃなくて、総社教会長として、というような形の方が、80%以上の重点があったと思います。総社教があるものですから、今の住民自治というのは総社教の組織をそのまま横に持っていったような形になっているものですから、総社教会長の方がまず設立するにはいいんじゃないかという意見が出まして、総社教会長ということで。校区長だけのところは校区長を利用されたほうがいいんじゃないでしょうか。

(座長)

各校区のいろいろな事情も、思惑もあろうしですね。一言でなかなか言えないんじゃないかと思っているんですけど。

二見校区長、どうですか。

(委員)

私のところはですね、具体的には決まってないのですが、私の気持ちとしては、さっきおっしゃった充て職は考えない。市政協力員だろうが、民生委員だろうが全部考えずに、「ひと」で選びたいと考えている。ただですね、設立準備委員会だから充て職をほとんど使っておりますが、これが設立されて実動に入る段階、来年の4月1日までに、新しい二見校区の住民自治協議会をやっつけようときますんで、その時に私は校区長ですけれども、来年度は校区長をしないかもしれません。充て職はそういうことは考えないと皆さん言ってますんで、誰になるか分かりません。それまでに一応決めますけど。問題はその人材がいるかどうかというのが問題なんです。充て職は考えないと言い続けたいと考えています。

(座長)

やっぱり人材というのが前提条件ですね。今お聞きのとおり、あとの皆さん、各校区によって思惑は違うようですが、これは一概に言えないと思います。

それでは、議題2「第2期指定地域について」入ってまいりたいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、第2期指定地域について説明をしたいと思います。資料は、横になっている「第2期指定地域について」こちらの資料になります。

一枚開けていただきますと、第2期の指定スキーム図が記載してあると思います。

前回のこの会議は、7月20日に開催しまして、その際、先行5地域の進捗状況の説明と、第2期目の先行地域に向けた住民説明会の依頼をさせていただきました。

8月25日の千丁校区を皮切りに、10月末まで、7校区、八代・植柳・松高・日奈久・昭和・龍峯・千丁校区において、住民説明会をさせていただきました。

昨年同様に、一旦各校区に持ち帰っていただきまして、来年度、平成24年度から先行地域の指定を受けるのか、受けないかを、各校区の中で議論をお願いしたいと考えています。

次のページですけれども、校区の意向を、「住民自治組織第2期指定地域について校区意向調査票」に記載していただきまして、すでに受けていただいております、先行5地域以外の校区すべて、来月の28日、御用納めの日までに提出をお願いをしたいと考えております。

また、元のスキーム図に戻っていただきたいと思えます。

今年中に回答をいただきまして、来年の1月下旬に本日の団体連絡会議の開催をさせていただきました。校区の意向を発表しまして、できれば2月中旬までに、平成24年度の指定地域を確認したいと考えています。

校区長さん方には、師走となって日々慌ただしい時期となりますが、校区内での調整を是非お願いしたいと考えております。

説明は以上で終わります。

(座長)

はい、何かご質問ありませんでしょうか。

(座長)

それでは、第2期指定地域について、これでよろしゅうございますか。

(委員)

はい。

(座長)

はい、高田校区長。

(委員)

2月中旬となっていますけれども、24年度は町内長の改選時期です。12月、1月で指定を受けますよと手続きをしても、新しい町内長が発生するわけなんです。高田では、大体半数変わります。新しい人に言ってもですね、恐らく困りますからですね。だから、2月中旬という決定が、4月には新しいメンバーに変わりますからですね。もう少し先送りされて、そして、新しい町内長含めた中で住民自治を啓発しつつ、そのような形でできないか。ちょうど中途半端な時期なんですね。そのような考え方はできないか。

(事務局)

先ほど申しましたように、2月に決定するというのが、持ち帰って決めていただくのが予定としては今年中に、今の校区長さんとかが中心となって町内長さん方とみなんで協議をしていただき、それを12月の28日までに回答していただくという予定にしています。また、新しいメンバーになってどうするのかと考えられるのであれば、翌年度、その新しいメンバーで次の25年度の指定を考えられるか、

若しくは、ちょっと早めにですね、事前に勉強会を始めて見ようかという話もあって良いと思います。これは、八代校区も何回も勉強会をなさって、どうするのかということを検討されておられますので、そういったことを新しい年度になって検討されても良いと考えております。

(座 長)

高田校区長の話を受けて、今年中に申し込んで申請をして、そして新しく変わった方に引き継いでもらったほうがいいと、そういうことです。

はい、太田郷校区長。

(委 員)

その前に、同じようなことですが、再三言っていたんですが、どっちみち、来年4月、役員、各種団体含めて変わるんだから、それで変わった時点で、説明して欲しいというようなことを言ってました。そして、交代した人に代わってもらって、その中で説明をして、その中でいろいろ今後の取り組みを太田郷として各種団体の意見を聞いてまとめるということ、申し上げた経緯があるんですね。そういうことからすれば、なかなかこの時点では太田郷としてはですね、次も校区長をするか分からないもんですから。

(座 長)

はい、分かりました。二人の校区長がおっしゃったことに、明確な回答をしていただければと思います。

(事務局)

ただ今のご質問ですけれど、事務局としての希望といたしましては、2月中旬くらいに各校区のご意見がまとまりましたら、回答いただけたらと。今後の、来年度以降の準備にも関わってきますから、そういう希望ではございますけれども、町内会長の交代あたりもあるということでございましたら、指定についてはですね、柔軟に対応させていただければと思います。4月以降でもですね、指定をさせていただく、ということでもさせていただけると思います。市長との話のところで、きちんと4月に決めなくても良いのじゃないかと、もっと余裕を持って良いのではないかと、という指示も頂いておりますので、柔軟に対応させていただければと思います。よろしいでしょうか。

(座 長)

お聞きのとおり、それでよろしゅうございますか。柔軟に対応するというところでございますが、そういうふうにお聞きおきを願います。はい、ありがとうございます。

それでは、その他に入っていきたいと思っております。事務局、お願いします。

(事務局)

その他ですけれども、次回の開催の予定ですけれども、先ほどお話をしましたように、1月下旬に第12回の団体連絡会議を開催したいと考えております。

(座 長)

以上ですか。はい。皆さん、あとは駆け足でまいりましたけど、大変ご迷惑をおかけしましたが、最後になにかございませんか。最後の最後でございます。

(委員)

1月下旬とはいつでしょうか。

(事務局)

この場で決めなさいということであれば、決めますが。日程については、できるだけ早く通知を出すようにしたいと思います。

(座長)

他にございませんか、せっかくですから。なければ終わらせていただきますが。

皆さん本当に真剣にいろいろご質問いただきまして、誠にありがとうございます。

5校区の会長あたりが、大変苦勞なさっている様子、いろいろ背景がありまして、大変ご迷惑をおかけしておりますけれど、どうか一つ、ますますいい内容ができますようご祈念申し上げまして、これで今日の会議は終わらせていただきます。

皆さんありがとうございました。お世話になりました。